

POS 端末保守用部品等の推奨保有期間

POS 端末（POS ターミナル、PC-POS 等）の保守用部品等の推奨保有期間について、電子情報産業技術協会 流通POS 端末専門委員会は、使用する部品が専用部品から標準部品へと変化し、部品そのものの継続供給期間が短くなっているが、使用されているお客様への保守対応を考慮し下記のように推奨期間を定める。

なお、この推奨保有期間は、今後市場動向及び他の製品動向により、逐次見直しを行うものとする。

記

1. POS 端末（POS ターミナル、PC-POS 等）保守用部品等の推奨保有期間は、当該製品の生産中止または販売中止後、最低5年間とする。（注1）

注1：上記期間は、あくまで推奨期間であり、拘束力などはなく、販売者の保守サポート責任を免除するものではない。

POS 端末供給ベンダー7社で構成する当委員会において、目安となる期間を検討した結果である。

2. 推奨期間の根拠について

上記1項にて推奨期間を最低5年間とした根拠について以下に記載する。

- (1) 減価償却期間の法定耐用年数について

POSは「電子計算機」の「その他のもの※」と分類され、法定耐用年数は5年と大蔵省令より定められている。

※パーソナルコンピュータ以外を示している

- (2) 保守対応期間アンケート結果

当委員会による2006年度保守実態調査アンケートによると、「保守対応期間」の最低期間は【購入後5年】が17%の回答結果となる。

<参考> 他の回答内訳は【製造終了後7年】が42%、【決まっていない】が33%
【製造終了後6年】が8%

- (3) PC-POS割合の増加

当委員会による自主統計結果において、2006年度のPC-POS出荷台数はPOS全体に対し91%に達しており、使用部品に供給サイクルの短いパソコンと共通の部材が存在しているのが現状である。

以上